

社会内処遇に必要な期間の確保  
（検討課題等）

## 社会内処遇に必要な期間の確保（検討課題等）

### 考えられる制度の概要

**A案** 仮釈放の期間について、残刑期間ではなく、裁判所が改善更生に必要な期間として定め、その間、保護観察に付するものとする。

**B案** 仮釈放の期間について、残刑期間が社会内処遇のために最低限必要と考えられる法定期間に満たない場合には、仮釈放の期間を当該法定期間とし、その間、保護観察に付するものとする。

### 【検討課題】

#### 1 仮釈放の期間についての考試期間主義

(1) 仮釈放の期間について、残刑期間ではなく、裁判所が改善更生に必要な期間として定め、その間、保護観察に付する（A案）

- 必要性
- 責任主義との関係
- 確定した裁判・刑を変更することの効果、実務への影響
- 要件及び期間設定の判断要素等
- 現行の仮釈放制度との関係
- 刑の執行中に裁判所の判断により残刑の執行を猶予するという考え方

(2) 仮釈放の期間について、残刑期間が社会内処遇のために最低限必要と考えられる法定期間に満たない場合には、仮釈放の期間を当該法定期間とし、その間、保護観察に付する（B案）

- 必要性
- 法定期間の在り方
- 法定期間の保護観察が必要でない又は必要でなくなった場合の措置

#### 2 その他

(1) 保護観察付き刑の一部執行猶予制度の見直し

- 対象者（要件）の見直しの要否・当否

(2) 現行の仮釈放制度の積極的活用

- 要件の見直しの要否・当否

(3) 仮釈放中の保護観察について刑法に規定すること

- 見直しの要否・当否